

消 安 全 第 403 号
令和 5 年 10 月 26 日

都道府県・政令指定都市 消費者行政担当課長 殿

消費者庁消費者安全課長
(公 印 省 略)

石油ストーブ等の事故に関する注意喚起について（依頼）

平素より、消費者行政の推進に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

本日、消費者庁では、経済産業省及び独立行政法人製品評価技術基盤機構と連名で消費者に向けた別添の注意喚起「シーズン初めの石油ストーブ安全大作戦～5つのポイントで火災事故を防ごう！～」を実施するとともに、消費者への周知・啓発のため、「消費者庁 Twitter（現 X）」及び「消費者庁 Facebook」により当該注意喚起の内容を配信しました。

各地方公共団体におかれましては、石油ストーブ及び石油ファンヒーターの事故防止のため、管内の市区町村へ御周知いただくとともに、消費者への更なる周知・啓発に御協力をお願いいたします。

< 本件問合せ先 >

消費者庁消費者安全課 事故情報対応班

TEL : 03-3507-9200（直通）